

平成27年 5月28日

福島県知事

内堀 雅雄 様

平成27年

6月定例議会要望書

福島県議会 民主・県民連合議員会

会長 渡部 譲

平成27年度も2ヵ月を経過しようとしておりますが、知事を先頭とした復興への取り組みが、県民の皆様を勇気づけていると感じられます。今後、益々のご精励をご期待致します。

以下6月定例会にあたり、当面する重要な課題について要望をいたしますので、県政に反映されますよう対応をお願いいたします。

# 【要 望 事 項】

## 1. 震災等対応雇用支援事業の継続について

本県においては、未だ東日本大震災と原発事故からの復興の途上にあることから、震災等対応雇用支援事業は、被災者の生活再建・自立支援や心のケア、そして産業復興には欠かせない事業であります。

そこで県は、本事業の平成28年度以降についての財源確保に努めること。

## 2. 有害鳥獣被害対策について

鳥獣被害が農作物にとどまらず、住民生活の安全をも脅かしている現状を踏まえ、駆除等の対策を強化すること。

また、駆除した動物の最終的な処理については、県が主体的にその仕組みづくりに努めること。

### 3. 農業者の負担軽減について

東日本大震災以降の風評被害とともに、主力農産物価格の下落が著しいこともあり、本県の基幹産業である農業の衰退は著しく、危機的な状況にあります。

そのような状況のなか、農地の譲渡を決断する農家が増えているのも実情です。しかし、償還が伴う補助事業に取り組んだ農地所有者にとっては償還金が大きな負担となっております。

そこで、本県農業農村の将来を見据え、これら補助事業の償還金について負担軽減策を検討すること。

### 4. 土砂災害防止対策と情報発信の強化

最近頻発している局地的豪雨による土砂災害への対策は必要不可欠であり、特に土砂災害関連情報は重要であります。

そこで県は、福島地方気象台と共同でおこなっている土砂災害警戒情報の発表や、雨量グラフ等の土砂災害関連情報を適切かつ確実に発信すること。

## 5. 復興公営住宅建築への県内事業者の参入促進

買取型復興公営住宅整備を迅速に整備するため、大工・工務店など県内の中小零細事業者が参入しやすい環境・条件を整える必要があります。とりわけ戸建て住宅については、森林林業の活性化と合わせ、県産材を積極的に活用するなど、地域の力で復興を実現することが望ましいと考えます。

そこで県は、県内の幅広い事業者からの参入がしやすい対策を講ずること。

## 6. 復興公営住宅の応募促進について

復興公営住宅第3期募集の中間報告によると、5月22日現在では全体の応募倍率は0.8倍となっています。今後の応募も期待されるではありますが、避難者への情報提供が必ずしも十分でないことが定数割れの一因とも考えられます。

そこで、県は避難者に対し、わかりやすい情報の提供に努め、復興公営住宅への住み替えの促進を図ること。

## 7. 教育旅行の対象拡大

県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対し、その経費の一部を補助する教育旅行復興事業において、その対象を学校行事で行う旅行と限定しています。学校行事の一環である部活動も対象にすることで、教育旅行の県内入れ込み数が向上すると思われます。

そこで県は、教育旅行の対象範囲を検討し充実させること。

## 8. なりすまし詐欺対策の強化

金融機関をはじめとするあらゆる団体と連携し、なりすまし詐欺や金融詐欺の撲滅に努めること。

また、高齢者にも理解しやすい情報提供を行うなど、啓蒙活動をさらに充実させること。